

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【事業年度】	第10期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	25,800,980	31,404,690	38,742,724	35,864,223	25,702,085
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,340,738	1,463,065	3,261,802	1,459,566	4,268,949
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	944,339	949,782	2,005,303	629,918	4,836,917
包括利益 (千円)	947,623	997,827	2,022,402	579,757	4,841,221
純資産額 (千円)	6,740,363	7,511,749	9,320,014	9,562,215	4,404,183
総資産額 (千円)	26,802,055	32,633,166	45,881,193	53,346,240	46,303,891
1株当たり純資産額 (円)	498.18	552.34	684.51	702.38	319.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	71.46	70.56	148.73	46.60	356.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	68.57	68.68	142.76	45.10	-
自己資本比率 (%)	24.9	22.8	20.2	17.8	9.4
自己資本利益率 (%)	15.0	13.5	24.0	6.7	-
株価収益率 (倍)	5.53	7.99	5.51	11.25	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,299,003	3,714,336	2,112,457	5,302,777	2,138,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,351	641,959	3,078,679	2,162,106	844,233
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,362,018	5,045,833	9,843,603	6,684,397	3,090,135
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,369,407	6,093,177	10,727,776	9,986,952	3,909,230
従業員数 (人)	172	166	162	161	216
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(30)	(33)	(43)	(57)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	894,516	843,540	1,647,854	2,477,090	1,350,900
経常利益又は経常損失( ) (千円)	277,709	261,944	598,451	1,530,797	2,244,504
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	154,458	164,968	460,430	1,131,923	3,399,699
資本金 (千円)	392,736	394,379	404,444	404,731	424,466
発行済株式総数 (株)	13,379,800	13,468,600	13,517,400	13,518,600	13,601,000
純資産額 (千円)	2,196,404	2,152,706	2,415,756	3,195,514	531,881
総資産額 (千円)	3,555,053	4,075,887	5,303,592	6,675,658	7,643,139
1株当たり純資産額 (円)	158.57	154.45	173.74	231.42	43.00
1株当たり配当額 (円)	17	17	25	25	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	11.69	12.26	34.15	83.73	250.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.22	11.93	32.78	81.04	-
自己資本比率 (%)	59.7	51.0	44.2	46.9	7.7
自己資本利益率 (%)	7.2	7.9	20.8	41.3	-
株価収益率 (倍)	33.79	46.02	23.98	6.26	-
配当性向 (%)	145.4	138.7	73.2	29.9	-
従業員数 (人)	14	13	13	19	17
株主総利回り (%)	82.9	119.3	174.0	121.3	58.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(78.0)	(135.7)	(148.9)	(136.6)	(107.1)
最高株価 (円)	527	639	1,196	913	537
最低株価 (円)	377	393	534	438	191

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第10期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第10期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、2010年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社及び株式移転前の株式会社グローバル住販の沿革は、次のとおりであります。

### 株式会社グローバル住販の沿革

年月	事項
1998年9月	東京都豊島区に不動産の販売代理を目的として「有限会社シー・アール・エス」を設立（出資金300万円）
1998年11月	商号を「有限会社グローバル住販」とする
1998年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目18番8号に移転
1999年2月	有限会社から株式会社に組織変更し、商号を「株式会社グローバル住販」とする（資本金1,000万円）
1999年3月	宅地建物取引業免許取得
1999年4月	社団法人 全日本不動産協会加盟
2000年7月	一級建築士事務所登録
2000年9月	社団法人 日本住宅建設産業協会加盟
2000年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目14番12号に移転
2001年11月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 不動産開発を目的として資本金1,000万円にて出資設立
2003年2月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 新築マンション第1号物件＜ウィルローズ阿佐ヶ谷＞販売開始
2004年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
2005年1月	社団法人 不動産流通経営協会加盟
2005年9月	デザインノウハウ取得のためデザイナーズマンションファンド匿名組合へ共同出資
2005年9月	マンション管理を主とした不動産管理を目的として、株式会社ハートウェルス・マネジメント（現 株式会社グローバル・ハート）を資本金2,400万円にて出資設立
2006年6月	新規事業開発を目的として、株式会社ヒューマンヴェルディ（現 株式会社グローバル・キャスト）を資本金1,000万円にて出資設立
2006年7月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 建売分譲第1号物件＜杉並清水プロジェクト＞販売開始
2007年3月	海外不動産情報取得のため、205 West 147th Street, LLCへ共同出資
2007年3月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 商業ビル第1号物件＜吉祥寺プロジェクト＞着工
2008年3月	JASDAQ証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
2009年7月	戸建事業を行うことを目的に、株式会社ヒューマンヴェルディを株式会社エルキャスト（現 株式会社グローバル・キャスト）に社名変更し、所沢市松葉町に同社本社を移転
2010年4月	JASDAQ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に上場
2010年6月	株式会社グローバル住販の株式を上場廃止

## 当社の沿革

年月	事項
2010年7月	株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として当社設立
2010年7月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に株式上場
2010年11月	当社が、当社連結子会社株式会社グローバル住販の現物配当を受けて、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートを間接保有から直接保有の連結子会社とする
2011年2月	株式会社グローバル・キャストが、業容拡大のため、本社を所沢市北秋津に移転
2012年5月	海外事業展開準備のため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.をシンガポール共和国に設立
2012年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年10月	ニュージーランドにおいて戸建事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社としてGlobal Real Development (NZ) Limitedを設立
2013年12月	アセットマネジメント事業を行うため、株式会社グローバル投資顧問を設立
2013年12月	マレーシアにおいてマンション事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社としてGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.を設立
2014年12月	保有物件の売却により、持分法適用会社である205 West 147th Street,LLCを清算結了
2016年1月	タイにおいて合弁で戸建事業を行うため、持分法適用会社として、GF KOTOBUKI CO., LTD.の株式を取得
2016年4月	宿泊施設運営事業を行うため、連結子会社として株式会社グローバル・ホテルマネジメントを設立
2016年5月	保有物件の売却により、連結子会社であるGlobal Real Development (NZ) Limitedを清算結了
2016年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年12月	ベトナムにおいて合弁でマンション事業等を行うため、株式会社グローバル・エルシードが連結子会社Global L-seed Ho Chi Minh Company Limitedを設立
2016年12月	外食事業を行うため、持分法適用会社として、株式会社イタルグルメの株式を取得
2017年6月	ベトナムにおいて合弁でマンション事業等を行うため、連結子会社Global L-seed Ho Chi Minh Company Limitedが、LY Khuong Manufacturing Trading Company Limitedへ出資
2017年9月	京都のホテルの運営を行うため、持分法適用会社として、サキア・グローバルホテル株式会社(2018年4月1日付でアンゴホテルズ株式会社に社名変更)設立に伴い出資
2017年11月	保有物件の売却により、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社であるGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.を清算結了
2018年3月	連結子会社であるGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.の清算結了に伴い、連結子会社であるGlobal Real Management (Singapore) Pte.Ltd.を清算結了
2018年5月	保有不動産の取得を目的とし、細沼興業株式会社の株式を100%取得し連結子会社化
2018年6月	保有株式の売却により、GF KOTOBUKI CO., LTD.を持分法適用の範囲から除外
2019年4月	医療法人へのコンサルティング等を行うため、連結子会社として株式会社グローバル・メディカルラボを設立
2019年8月	サービスオフィス運営事業等を行うため、Global Office Company Limitedの株式を100%取得し連結子会社化
2019年12月	株式譲渡によりアンゴホテルズ株式会社を持分法適用の範囲から除外
2020年5月	前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社グローバル投資顧問について、連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である株式会社THEグローバル社の傘下に、連結子会社10社、持分法適用関連会社1社、当社を含め計12社から構成されております。

当連結会計年度中に、Global Office Company Limitedの株式を取得し連結子会社の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社グローバル投資顧問につきまして、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めております。

さらに、株式譲渡によりアングホテルズ株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社は、純粋持株会社として、グループ各社に対する投融資を含むグループ全般に関わる経営戦略及び管理統括を担っております。

また、グループ各社は、事業子会社として首都圏を基盤に、マンションや戸建住宅の分譲や京都、東京などのインバウンド需要の高いエリアでのホテル事業など、多角的な不動産事業を展開しており、その事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

#### [マンション事業]

マンション事業は、主に首都圏において自社ブランド「ウィルローズ」シリーズを中心とした新築マンションの企画・開発・分譲を行っております。マンション事業を担うのは株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル住販です。株式会社グローバル住販は、販売代理で培ってきた商品企画力、マーケティング力を生かした、企画・コンサルティングを行っております。開発を担う株式会社グローバル・エルシードは用地仕入の実施、外注先を利用しての設計監理や建設工事を行い、エンドユーザーに分譲しております。

有名デザイナーとのコラボレーションによるデザイン性の確保に努めているほか、水まわりや収納などのセレクトプラン「ライフパレット」を充実させ、顧客満足度を高めております。

#### [ホテル事業]

ホテル事業は、マンション開発で培った仕入力や企画力を活かし、インバウンド需要の高い京都や東京で、ホテルの開発・販売・運営を行っております。ホテル事業を担うのは、株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル・ホテルマネジメントです。ホテル開発は、株式会社グローバル・エルシードが新築またはリノベーションしたホテルを投資家等に売却し、株式会社グローバル・ホテルマネジメントが投資家等からリースバックにより、ホテル運営を行っております。

#### [戸建事業]

戸建事業は、主に首都圏において、品質及びデザイン性並びにリーズナブルな価格を追求した戸建住宅を企画・開発・分譲・請負しております。戸建分譲は、株式会社グローバル・キャストが担って、2010年6月期より販売開始しております。また、アパート物件の開発も行っております。

#### [販売代理事業]

販売代理事業は、株式会社グローバル住販が担っており、当社グループ開発のマンション等（以下「自社開発物件」という。）の販売業務に加え、他社デベロッパーのマンション等（以下「他社開発物件」という。）の販売代理を行っております。販売企画、モデルルーム運営、契約業務、引渡業務までを行っております。

また、新築マンションの販売代理に限らず、不動産の仲介業務（売買仲介）もこれに含まれます。

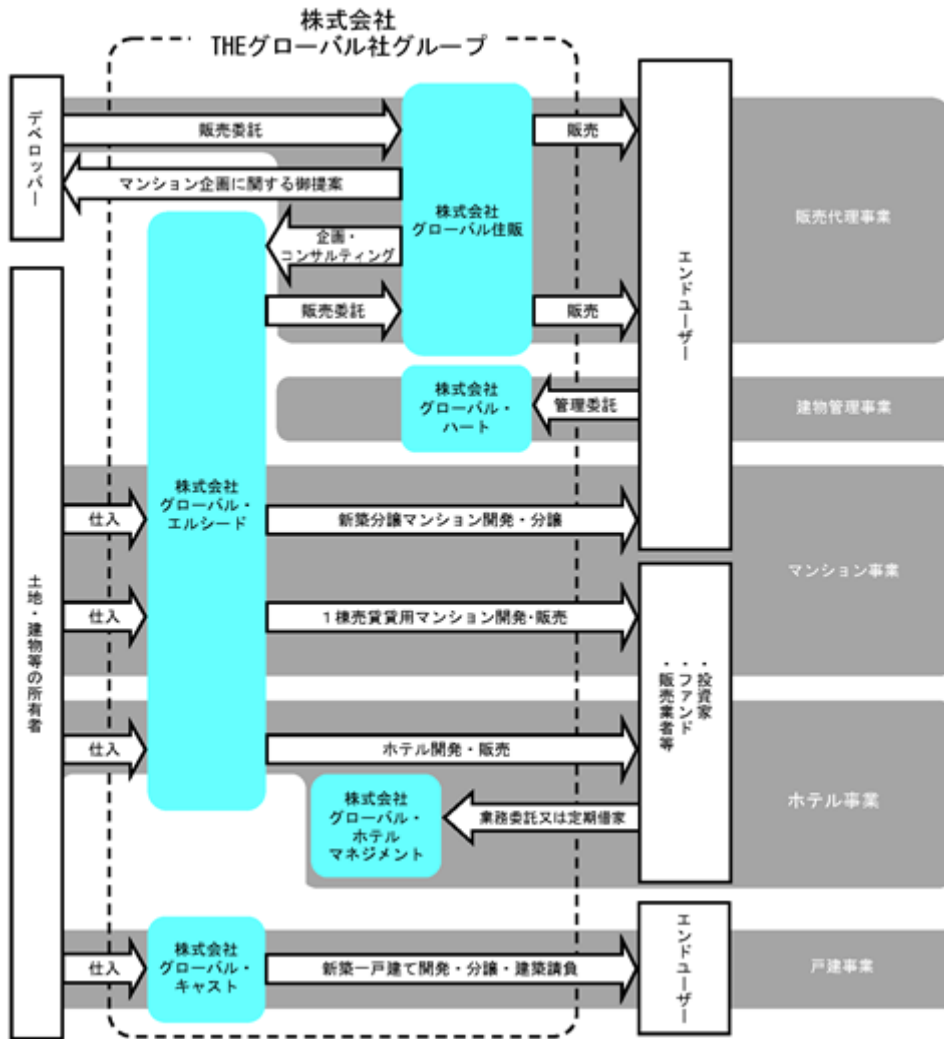
#### [建物管理事業]

建物管理事業は、株式会社グローバル・ハートが担っており、主としてマンション管理業務を行っております。自社開発物件のみならず、他社開発物件のマンション管理業務を受託し、事業拡大を図っております。入居者同士で園芸を楽しむ「グローバルファーム」など入居者間のコミュニティづくりに努めております。

#### [その他]

上記に含まれないものとして、不動産賃貸業等があります。

これらの事業の系統図は次のとおりとなります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバル住販 (注)2	東京都新宿区	463,810	マンション事業 販売代理事業	100.0	株式会社グローバル・エルシード等が開発した分譲マンションの販売代理または仲介を行っております。 経営指導、資金貸借、債務保証 建物の転貸 役員の兼任6名
株式会社グローバル・エルシード (注)2、3	東京都新宿区	100,000	マンション事業 ホテル事業	100.0	主に分譲マンションを開発し、株式会社グローバル住販がその販売代理を行っております。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任6名
株式会社グローバル・キャスト (注)2、3	東京都新宿区	200,000	戸建事業	100.0	戸建の開発販売を行っております。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任5名
株式会社グローバル・ハート (注)2	東京都新宿区	50,000	建物管理事業	100.0	分譲マンションの管理業務等を行っております。 経営指導、資金貸借 建物の転貸 役員の兼任5名
株式会社グローバル・ホテルマネジメント (注)2、5	東京都新宿区	450,000	ホテル事業	100.0	宿泊施設の運営業務等を行っております。 経営指導、資金貸借、債務保証 建物の転貸 役員の兼任3名
株式会社グローバル・メディカルラボ	東京都新宿区	10,000	その他	100.0	医療法人へのコンサルティングを事業目的として行っております。 資金貸借 役員の兼任1名
株式会社グローバル投資顧問 (注)5	東京都新宿区	35,000	その他	100.0	貸金業等を行っております。 資金貸借 役員の兼任2名
細沼興業株式会社 (注)4	東京都豊島区	10,000	その他	100.0 (100.0)	保有不動産の賃貸管理を行っております。
Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited (注)4	ベトナム 社会主義共和国	VND 20,000百万	マンション事業	100.0 (100.0)	ベトナムにおいて不動産コンサルティングを事業目的として行っております。 資金貸借 役員の兼任1名
Global Office Company Limited (注)4	ベトナム 社会主義共和国	VND 20,000百万	その他	100.0 (100.0)	ベトナムにおいてサービスオフィス運営事業等を行っております。 資金貸借
(持分法適用関連会社) 株式会社イタルグルメ	愛知県名古屋市	8,500	その他	30.0	外食事業を行っております。 資金貸借 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。



3. 株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	株式会社グローバル・エルシード	株式会社グローバル・キャスト
主要な損益状況等		
(1) 売上高	13,868,756千円	8,707,651千円
(2) 経常利益	1,616,654千円	84,125千円
(3) 当期純利益	1,611,179千円	117,474千円
(4) 純資産額	4,705,908千円	44,043千円
(5) 総資産額	35,315,417千円	5,504,632千円

4. 議決権の所有割合のカッコ書きは間接所有割合です。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は以下の通りとなっております。

株式会社グローバル・ホテルマネジメント	1,325,757千円
株式会社グローバル投資顧問	317,767千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マンション事業	22	(1)
ホテル事業	87	(37)
戸建事業	15	(-)
販売代理事業	40	(9)
建物管理事業	14	(2)
全社(共通)	38	(8)
合計	216	(57)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が55名増加しております。主な理由は、アンゴホテルズ株式会社からの転籍によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	46.1	6.0	6,962

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	17

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営基本方針として「不動産価値創造企業として、変化する時代のスピードに対応し、一步先のニーズを見据えます。既成概念に囚われず、新しい発想による価値を創造し、お客様の夢を叶えます。」を掲げ、他にはない価値、他にはないサービスを創造するオンリーワン企業を目指しております。

当社グループは、顧客満足なくして企業成長はあり得ないという信念のもとに、顧客満足度（購入時だけでなく購入後も含む）においてナンバーワン企業となることを目標として掲げており、お客さまに感動を与える付加価値の高い商品とサービスを提供することで社会に貢献し、利益を継続的に獲得することで、企業価値の最大化を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当期の当社グループを取り巻く外部環境は、消費税率引上げや自然災害、米中通商摩擦等の懸念はあったものの、政府の各種政策等を背景に企業収益の改善、雇用・所得情勢は緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら2020年に入り感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、国内外の経済は急激に失速した状況にあり、今後も収束の時期が見えないことによる経済への影響は強く懸念されます。

これらの状況を踏まえ、当社グループといたしましては、「事業の選択と集中」を掲げ、当社グループの主たる事業でありますマンション事業に注力し、戸建事業については縮小化を進め、マンション事業の仕入・開発・販売の強化を図り、資金効率の改善に努めてまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

顧客支持を前提とした、THEグローバル社グループ及びウィルローズブランドの知名度向上やブランド確立によって、売上高経常利益率8%以上、経常利益及び純利益の年成長率10%以上を、目標とする経営指標として掲げております。

#### (4) 経営環境

当社グループが手掛けるホテル業界におきましては、2019年の訪日外国人観光客数が過去最多を更新し、国内の宿泊旅行者割合も前年比を上回る等、急激な客室供給増加による競争が懸念されつつも、国内宿泊施設の稼働率は全国的に上昇傾向にあり好調に推移してまいりました。しかし2020年2月以降、世界的な新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、外出自粛や訪日客の入国・行動制限などにより国内外の旅行客数は激減し、過去最低の水準に落ち込み、ホテル市場も厳しい状況にあります。

このような状況下、当社グループでは、ホテル開発において京都で2棟、その他エリアで1棟の引渡しを行いました。また、運営においては、新たなオペレーションパートナー、株式会社Plan・Do・Seeと業務提携し、京都ホテルプロジェクトにおけるブランド戦略構築活動に努めると同時に、既竣工及び竣工予定物件の販売活動に努めました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響は顕著にあらわれ、当社グループでも販売物件は売却に至らず、ホテル運営の自粛、休止を実施、現在も一部のホテルを除き休業を余儀なくされております。

不動産業界におきましては、首都圏の2020年上半期（1月～6月）において、新築分譲マンションの供給戸数44.2%減（前年同期比）の7,497戸と上期としては初めて1万戸を下回りましたが、初月契約率は68.3%（前年同期：66.5%）となりました（不動産経済研究所調べ）。首都圏の新築分譲戸建については、供給戸数、平均価格ともにほぼ横ばいで推移しております（不動産経済研究所及び東京カンテイ調べ）。人口流入が続く都心部においては、単身者やDINKS、シニア層の購入ニーズの多様化を背景に、実需又は収益物件として、分譲コンパクトマンション（専有面積30㎡以上50㎡未満）の供給割合が増加傾向に推移しております（マーキュリー調べ）。収益・投資用不動産市場についても、需要は旺盛な状況が続いており、2020年上半期の供給戸数、単価とも前年同期と比べ上昇しております（不動産経済研究所調べ）。

当社グループにおきましては、都心を中心とした実需の分譲コンパクトマンション、投資用ワンルームマンション及び利便性の良い都心近郊のファミリー分譲マンション用地の仕入・開発に取組みました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は25,702百万円（前期比28.3%減）、営業損失2,025百万円（前期は営業利益2,307百万円）、経常損失4,268百万円（前期は経常利益1,459百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失4,836百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益629百万円）となりました。

(5) 事業上及び財務上対処すべき課題

当社グループは、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該状況を解消すべく以下のような対応策を講じ、当該状況の解消、改善に努めて参ります。

開発・運営費の削減

ホテル事業において、開発物件の付加価値を高め他ホテルとの差別化を図り、さまざまなチャネルを活用して投資家向けの販路を拡大、資金化に努めるとともに、現在休業、自粛が余儀なくされているホテル運営においては、新規オープン棟を含め全棟の稼働再開に向け、充実したブランド戦略を練り直し、サービスの拡充と稼働率の向上に努めてまいります。

事業の選択と収益基盤の底上げと強化

当社グループの主たる事業でありますマンション事業に注力し、戸建事業については縮小してまいります。マンション事業の仕入・開発・販売の強化を図り、資金効率の改善に努めてまいります。

資金施策の改善

現在進行中のプロジェクト資金等については、各金融機関及び建設会社のご協力により工期、販売活動の見直しに合わせた返済条件にて概ね合意をいただいております。

また、継続企業的前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、今後に向けて、資本政策も検討してまいります。

有利子負債依存

財務状況について、特に有利子負債依存度が高い傾向にあります。当社グループの開発事業は、プロジェクトの仕入時より竣工又は売却までの開発期間を金融機関からの融資により取組み、竣工又は物件の引渡し時に融資返済するスキームのため、今後におきましても物件取得により、有利子負債が増加するものと考えておりますが、着実に利益を積み上げ、財務体質の改善を図ってまいります。

また、上記 から に加え、新規事業として、成長性・安定性・リスク等を勘案し、グループリソースを活用し事業シナジーが見込める新規事業機会の創出に取り組み、市場環境の変化にも対応できる安定的な事業基盤の構築に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、用地の取得資金及び建築資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、資金借入が十分に行えなくなった場合や金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

項目	前連結会計年度末 (2019年6月30日)	当連結会計年度末 (2020年6月30日)
	千円	千円
有利子負債残高 (A)	40,064,057	37,419,640
短期借入金	6,824,639	7,920,813
1年内返済予定の長期借入金	11,660,336	13,273,704
長期借入金	19,560,207	13,985,259
1年内償還予定の社債	1,522,000	255,000
社債	395,000	1,840,000
その他有利子負債	101,874	144,863
総資産額 (B)	53,346,240	46,303,891
有利子負債依存度 (A/B)	75.10	80.81

### (2) 金融機関からの資金調達にかかるリスクについて

当社グループの不動産開発において、多くは土地仕入時に金融機関から事業資金の借入を行っております。それゆえ、計画通りに物件の引渡ができない場合、借入先である金融機関との良好な関係が維持できなくなった場合には、返済期限の延長ができなかったり、資金回収前に金融機関から返済を求められ、代替の資金調達ができなかった場合には、資金繰りに窮する可能性があります。

### (3) 不動産市況の悪化によるリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、または仕入済の開発用不動産及び商品である販売用不動産の価値の下落が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 用地取得にかかるリスクについて

当社グループでは、仕入物件の選定基準として、事業採算性の見地から所定の基準を設けておりますが、不動産市況の変化や用地取得競争の激化等により、当社グループの基準や事業戦略に合う優良な土地を仕入れることが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 競合について

不動産業においては、事業を営むために宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許を受ける必要がありますが、一般的に参入障壁が高いとは言えず、多くの不動産業者が激しく競争している状況にあります。

今後、競争による分譲価格の下落が生じた場合、または販売代理事業における販売委託元のデベロッパーが、他社に販売を委託するまたは自社で販売するようになり、当社グループの販売受託が減ることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 建築工事等について

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っております。外注先の選定にあたっては品質、建築工期及びコスト等を総合的に勘案して決定しており、特定の外注先に依存しないように努めております。

当社グループは、品質管理及び工期遅延防止のため、毎週工程進捗会議を行い、物件の進捗や問題点の報告検討及び対応の方向性の確認を行うとともに、設計監理者及び外注先との定例会議を行うことにより、工期スケジュール等の確認を行っております。しかしながら、工事中的事故、外注先の倒産や請負契約の不履行、その他予期せぬ事象が発生した場合、工事の中止及び遅延、建築コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 瑕疵担保リスクについて

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っており、当社グループが販売する建物の瑕疵については、外注先の施工会社の工事保証にて担保しております。しかしながら、施工会社の財政状態が悪化または破綻する等により施工会社が負うべき瑕疵担保責任が履行されない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、財団法人住宅保証機構の登録業者となり、当社グループが分譲する住宅は、住宅性能保証制度に登録しておりますので、当該制度の保険に裏付けされた10年保証により、購入者の保護がなされております。

また、土地については土地の仕入時及び開発中において、後述の通り調査を行っておりますが、物件の引渡後瑕疵が発見され、当社グループが是正又は賠償する必要が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 土地仕入時において予測できないリスクについて

当社グループでは、土地の仕入に際して、さまざまな調査を行い、土地仕入の意思決定をしておりますが、土地仕入時には予想がつかない土壌汚染や地中埋設物等の瑕疵が発見された場合や近隣への建築工事中的騒音や竣工後の日影の影響等に対する近隣住民の反対運動が発生した場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、予想を超えた地中障害や近隣反対運動等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 有害物質対策について

当社グループは、マンション事業並びに戸建事業におきまして土地建物の取得を行っており、当該土地上に解体を目的とした既存建物が存在している場合、アスベストやPCB等の有害物質の使用状況に関して確認を行っております。有害物質の使用が確認された場合、飛散または流出防止対策を実施するとともに解体により発生した廃棄物は法令に基づいた処理を行っております。

しかしながら、有害物質が経年劣化等により飛散又は流出する恐れが生じた場合や、当社グループが想定する範囲を越えて使用が判明した場合には、有害物質の除去又は封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 事業に係る法的規制について

当社グループ各社は、事業に必要な宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許やマンション管理適正化推進法に基づくマンション管理業者の登録を受けており、各法令上の規制と当局の監督を受けます。また、各事業の継続には、かかる許認可が必要なため、仮にこれらの取消事由等に該当する何らかの問題が発生し、業務停止命令や許認可の取消処分を受けた場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたす場合があります。

その他当社グループの事業にかかる法的規制としては、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、消防法、各自治体等が定めた条例等があります。当社グループはこれらの法令を遵守しておりますが、今後法令等の改正又は新たな規制の制定によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 個人情報の保護について

当社グループでは、主にマンション事業、戸建事業、販売代理事業、建物管理事業を通じて多数のお客様の個人情報を取り扱っており、その取扱いには十分な注意を払っております。当社グループのホームページにおきましても個人情報保護方針を掲載し、個人情報の取り扱いについて説明を行っております。個人情報の機密保持につきましては、施錠されたロッカーに保管し、電子ファイルはパスワードによる管理を行っております。また、当社グループでは各部署の責任者で組織したコンプライアンス委員会において、ビデオ等による説明会、研修等を定期的に行い、情報管理の重要性の周知徹底、個人情報に対する意識の徹底を図っております。

当社グループでは、個人情報の保護に注力しておりますが、不正侵入や不正アクセス等の不測の事態によって、万が一、個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 訴訟等について

当社グループが開発、販売、管理する不動産物件において、瑕疵、土壌汚染、販売活動等を起因として、訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 自然災害等について

当社グループが取り扱う物件のエリアにおいて、地震、火災、津波、大型台風等の自然災害が発生し、当社グループが取り扱う物件が毀損、滅失等を被った場合は、追加費用やプロジェクトの進捗遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 物件の引渡時期にかかるリスクについて

当社グループでは、マンション事業、戸建事業、販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等の収益計上が、ある特定の時期に偏重する場合があります。将来、不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 主要な事業の免許について

当社グループは、不動産業者として宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき、宅地建物取引業者免許証の交付を受けており、同法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められております。同法第5条が免許基準、同法第66条及び第67条が免許取消について定められており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、主なグループ各社の免許及びその有効期限は以下のとおりとなっております。

会社名	法令等名	免許・許可の内容	有効期間
株式会社グローバル・エルシード	宅地建物取引業法	国土交通大臣（2）第8323号	2017年8月25日から 2022年8月24日まで
株式会社グローバル住販	宅地建物取引業法	東京都知事（5）第77167号	2019年3月13日から 2024年3月12日まで
株式会社グローバル・キャスト	宅地建物取引業法	国土交通大臣（2）第8128号	2016年4月28日から 2021年4月27日まで

## (16) 宿泊業・外食業のリスクについて

当社グループは、宿泊業・外食業に進出しております。宿泊施設運営上のリスクとしては、景気動向、競合進出、自然災害（大規模地震、台風、洪水等）、外交関係悪化、国際紛争（戦争、テロ等）、ウィルス被害（感染症、食中毒等）、施設内事故（火災、建物損傷、死亡事件等）、情報漏洩・盗難、風評被害・ブランド力低下、労使関係悪化、法規制等が考えられます。これらリスクが実現した場合、期待した運営収益を計上できず、宿泊施設や店舗の資産そのものの価値を棄損し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (17) 海外展開のリスクについて

当社グループは、海外において不動産事業を展開しているため、進出国において、国内と同様のリスクに加え、進出国固有の「カントリーリスク（進出国の政治・外交・経済・インフラ・金融・為替・税制・法規制・治安等のリスク）」、「海外事業リスク（進出国における許認可取得、不動産・建材・建設機械・労働者・外注先の確保、技術水準・品質の確保、不動産融資制度、商習慣等の特殊性によるリスク）」、「海外合弁リスク（遠隔の現地合弁相手先の信用状態悪化や利害関係不一致等のリスク）」、「海外投融資リスク（遠隔の海外現地法人等に対する投資・貸付・債務保証等のリスク）」等があります。これらリスクが実現した場合、減収・費用増加・持分法投資損失・為替差損、事業の変更・中止・撤退に伴う損失、投資額や債権額の追加・回収不能・減損、キャッシュ・フロー悪化、評判・信用の低下等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (18) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、マンション事業、ホテル事業及び戸建事業では、購買意欲の低下による販売の停滞、不動産価値の下落、建設資材や住宅設備の納期遅延等が発生する可能性があります。また、ホテル事業におきましては、外出自粛要請等により営業活動の抑制・休止を余儀なくされる可能性があります。

## (19) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、マンション事業、戸建事業における開発・分譲・管理に加え、一昨年よりホテル事業に本格的に参画し、現在ではマンション事業と並び、当社グループの主力事業として開発・運営を行っております。各事業の開発においては、プロジェクトの仕入れ時より竣工又は売却までの開発期間を金融機関からの融資により取り組み、竣工又は物件の引渡し時に融資返済するスキームにて展開しております。

ホテル運営事業については、京都ホテルプロジェクトにおいて、ラグジュアリーなシティホテルと安価なビジネスホテルの両極端のニッチを埋めるブティックホテルとして2018年10月に開業した5棟の物件が、オペレーション会社との間でコンセプトを理解した運営がされず、苦戦を強いられました。その結果、当初計画していた客室単価及び稼働率を達成できず、赤字状態を継続することとなり2020年6月期の販売予定物件にも影響を及ぼしました。その状況の立て直しを図るべく、今後開発・開業する京都ホテルプロジェクト（それぞれの棟にレストランや大浴場、ギャラリー、町家サロン等を利用していただけるホテル）の共用施設の企画・決定について、当社のコンセプトを理解共感くださる新たなオペレーションパートナーを迎え、改善に尽力しておりますが、未だ収束の時期が見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、営業活動の抑制、休止を余儀なくされ、非常に厳しい状況となっております。

販売面につきまして、マンション事業においては順調に進捗しておりますが、ホテル事業においては、京都ホテルプロジェクトの一部、3棟について2020年6月に契約締結し、2020年7月に引渡し完了したものの、それ以外の物件については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動の抑制・休業要請への対応に伴う、経済市況の悪化、投資家の様子見等もあり、売却の商談は十分に進捗しておらず、販売に苦戦している状況は依然継続しております。ホテル開発についても、安全性を鑑み工期の一部見直しを実施したものを除き、未着工物件については、事業の進捗を一時休止しております。

以上のような状況から、当期は当初予算数値を大きく下回り、営業損失を計上することとなりました。現在、既存の借入金については、ある程度の販売期間を考慮した上で、融資返済の期日延長と追加融資交渉を行っており、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っております。また、現状では当該感染症の収束、ホテル市場の回復時期が不透明なため、物件の販売、ホテルの稼働回復等、業績に影響を及ぼす期間を予測することが困難であり、これに伴い運転資金が必要になることも想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」(継続企業の前提に関する事項)に記載のとおり、当該状況を解消するため、対応策を実施してまいりますが、計画通りに進まない場合もあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は25,702百万円（前期比28.3%減）、営業損失2,025百万円（前年同期は営業利益2,307百万円）、経常損失4,268百万円（前年同期は経常利益1,459百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失4,836百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益629百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [ マンション事業 ]

マンション事業におきましては、「ウィルレーナ浦和常盤」、「ウィルレーナ森下」、「ウィルローズ鳩ヶ谷エディオ」や収益物件の引渡等により、合計154戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高9,425百万円（前期比20.1%減）、営業利益816百万円（同55.7%減）となりました。

#### [ ホテル事業 ]

ホテル事業におきましては、「広島プロジェクト」、「京都堺町通プロジェクト」等、合計3棟（138室）の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高6,539百万円（前期比52.6%減）、営業損失1,960百万円（前年同期は営業利益1,397百万円）となりました。

#### [ 戸建事業 ]

戸建事業におきましては、「練馬区羽沢1期プロジェクト」、「和光市丸山台2期プロジェクト」、「新宿区山吹町プロジェクト」等、分譲139戸、請負工事31戸、計170戸及び収益物件14物件の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高8,707百万円（前期比7.5%減）、営業利益119百万円（前期比42.9%増）となりました。

#### [ 販売代理事業 ]

販売代理事業におきましては、グループ会社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡実績は、東京都区部58物件159戸、東京都下3物件17戸、埼玉県13物件178戸、千葉県1物件1戸、山梨県3物件14戸、茨城県2物件53戸、合計80物件422戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高718百万円（前期比73.0%増）、営業利益246百万円（前年同期は営業損失80百万円）となりました。

#### [ 建物管理事業 ]

建物管理事業におきましては、2020年6月30日現在のマンション管理戸数が3,633戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高436百万円（前期比0.1%増）、営業利益40百万円（同29.5%減）となりました。

#### [ その他 ]

その他としましては、不動産賃貸事業等による収入であります。

以上の結果、当セグメントの売上高は229百万円（前期比11.0%増）、営業損失は69百万円（前年同期は営業利益83百万円）となりました。

#### 財政状態の状況

総資産は46,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,042百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金の減少5,814百万円、仕掛販売用不動産の減少1,696百万円、販売用不動産の増加2,654百万円、長期貸付金の増加1,173百万円によるものであります。

負債は41,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,884百万円減少いたしました。これは主に有利子負債の減少2,707百万円によるものであります。

純資産は4,404百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,158百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少5,179百万円によるものであります。

これにより、自己資本比率は9.4%（前期は17.8%）、1株当たり純資産額は319.92円（前期は702.38円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて6,077百万円減少し、3,909百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失4,768百万円、たな卸資産の増加額940百万円、貸倒引当金の増加額1,095百万円、仕入債務の増加額1,433百万円を主要因として、2,138百万円の支出(前期は5,302百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付けによる支出460百万円、差入保証金の差入による支出235百万円を主要因として、844百万円の支出(前期は2,162百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入13,437百万円、長期借入金の返済による支出17,448百万円、短期借入金の純増加額1,096百万円を主要因として、3,090百万円の支出(前期は6,684百万円の収入)となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関係指標の推移

	2019年6月期	2020年6月期
自己資本比率(%)	17.8	9.4
時価ベースの自己資本比率(%)	13.3	6.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により記載しております。

(注2) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

(注3) キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注5) 2019年6月期及び2020年6月期の時価ベースの自己資本比率につきましては、最終株式取引日である2019年6月28日及び2020年6月30日の終値より算出しております。

(注6) 2019年6月期及び2020年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、記載しておりません。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 売上高

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)			当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
マンション事業		136	11,791,071	32.9	154	9,425,855	36.7	79.9
ホテル事業		371	13,797,121	38.5	138	6,539,948	25.4	47.4
戸建事業		157	9,408,972	26.2	184	8,707,452	33.9	92.5
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	68	5,960	0.0	153	16,580	0.1	278.2
	他社開発物件(新築分譲)	68	99,598	0.3	169	219,908	0.9	220.8
	仲介その他	81	119,303	0.3	100	126,857	0.5	106.3
	小計	217	224,862	0.6	422	363,345	1.4	161.6
建物管理事業		-	435,551	1.2	-	436,162	1.7	100.1
その他		-	206,643	0.6	-	229,324	0.9	111.0
合計		881	35,864,223	100.0	922	25,702,086	100.0	71.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. ホテル事業の数量(戸数)は、客室数を記載しております。  
 3. 最近2連結年度の主要な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A社	-	-	2,774,000	10.8
B社	5,250,000	14.6	-	-
C社	-	-	2,900,000	11.3

- A社、B社及びC社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えていただきます。  
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 期中契約実績の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		前期比 (%)
	数量 (戸数)	金額 (千円)	数量 (戸数)	金額 (千円)	
マンション事業	142	12,102,841	167	10,508,473	86.8
ホテル事業	253	10,797,121	235	11,861,808	109.9
戸建事業	179	10,042,207	146	7,748,530	77.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 販売代理事業における期中契約実績の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

## c. 期末契約残高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		前期比 (%)
	数量 (戸数)	金額 (千円)	数量 (戸数)	金額 (千円)	
マンション事業	31	1,216,888	36	2,299,506	189.0
ホテル事業	-	-	97	5,321,860	-
戸建事業	57	1,947,967	19	989,046	50.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 販売代理事業における期末契約残高の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は46,303百万円（前期より7,042百万円減少）、負債は41,899百万円（前期より1,884百万円減少）、純資産は4,404百万円（前期より5,158百万円減少）となりました。これにより、自己資本比率は9.4%（前期は17.8%）、1株当たり純資産額は319.92円（前期は702.38円）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、物件引渡し及び新規物件の取得を主要因として、現金及び預金の減少5,814百万円、仕掛販売用不動産の減少1,696百万円及び販売用不動産の増加2,654百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,316百万円減少の42,162百万円となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、ホテル運営施設の減損処理により、建物及び構築物の減少609百万円、関係会社への貸付金の増加により長期貸付金の増加1,173百万円、貸付金に対する引当金の計上により貸倒引当金の増加1,082百万円などにより、前連結会計年度末と比較して725百万円の減少の4,141百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、事業用地取得に伴う借入を主要因として、短期借入金の増加1,096百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1,613百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,147百万円増加の25,309百万円となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、事業用地取得に伴う借入及び物件引渡しによる借入返済を主要因として、長期借入金の減少5,574百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,032百万円減少の16,590百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上を主要因として、利益剰余金の減少5,179百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,158百万円減少の4,404百万円となりました。

2) 経営成績

（売上高）

当連結会計年度における売上高は売上高25,702百万円（前期比28.3%減）となりました。セグメント別の業績の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載しております。

（売上原価・売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は21,608百万円（前期比23.5%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は4,093百万円（前期比46.4%減）となりました。

（販売費及び一般管理費・営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、ホテル、マンション及び戸建のプロジェクト販売費及びホテル運営費を中心に6,119百万円（前期比14.9%増）となりました。その結果、営業損失は2,025百万円（前年同期は営業利益2,307百万円）となりました。

営業損益の事業別内訳は、マンション事業の営業利益816百万円（前期比55.7%減）、ホテル事業の営業損失1,960百万円（前年同期は営業利益1,397百万円）、戸建事業の営業利益119百万円（前期比42.9%増）、販売代理事業の営業利益246百万円（前年同期は営業損失80百万円）、建物管理事業の営業利益40百万円（前期比29.5%減）、その他事業の営業損失69百万円（前年同期は営業利益83百万円）となりました。

（営業外損益・経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息20百万円、受取手数料10百万円を主要因として、84百万円（前期比39.3%減）となりました。また、営業外費用は、貸倒引当金繰入額1,097百万円、借入金及び社債に対する支払利息611百万円、支払手数料143百万円等を主要因として、2,327百万円（前期比135.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における経常損失は4,268百万円（前年同期は経常利益1,459百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は4,836百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益629百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、税金等調整前当期純損失の計上により現金及び現金同等物の期末残高が6,077百万円減少し、3,909百万円と大幅に減少いたしました。

当社グループは、主に物件の売却による営業活動によるキャッシュ・フローを財源とし、また物件取得時には金融機関からの借入金により資金を調達し、企業活動を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は37,419百万円、自己資本比率は9.4%となっております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針等が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

(イ) 販売用不動産(仕掛含む)及び賃貸資産の評価

当社グループは、販売用不動産(仕掛含む)について、連結財務諸表の注記事項に記載のとおり、主として個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)により評価しております。また、賃貸資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産のグルーピング、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の(追加情報)に記載しております。

(ロ) 継続企業の前提に関する重要な不確実性の判断のための将来キャッシュ・フローの見積り

継続企業の前提に関する重要な不確実性の判断については、翌期の経営計画に基づいて将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、宿泊施設の内装工事等の設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
マンション事業	- 千円	- %
ホテル事業	28,669	5.3
戸建事業	250	-
販売代理事業	-	-
建物管理事業	-	-
その他	20,719	69.4
計	49,638	8.7
消去又は全社	12,441	-
合計	62,079	13.9

当連結会計年度におきましては、ホテル運営施設の設備購入28,669千円、賃貸用不動産の空調設備更新等20,719千円等、事務所の改装1,849千円等、総額62,079千円の設備投資を行いました。

また、所要資金は、金融機関からの借入金及び自己資金によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所及び 営業設備	41,617	1,507	-	43,125	17

(注) 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な資産としては以下のものがあります。

年間賃借料は、国内子会社への転貸分も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所	151,759

## (2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	合計 (千円)	
株式会社 グローバル 住販	本社 (東京都新宿区)	販売代理事業	事務所及び 営業設備	8,997	113	-	9,110	40
	オフィスビル (茨城県水戸市)	その他事業	賃貸用 不動産	698,564	333	744,004	1,442,902	
株式会社 グローバル・ エルシード	本社 (東京都新宿区)	マンション事 業	事務所及び 営業設備	6,244	1,451	-	7,695	40
	ホテル関連施設 (大田区蒲田)	ホテル事業	ホテル及び 営業設備	-	397	-	397	
株式会社 グローバル・ キャスト	本社 (東京都新宿区)	戸建事業	事務所及び 営業設備	2,660	134	-	2,795	21
株式会社 グローバル・ ホテルマネジメ ント	本社 (東京都新宿区)	ホテル事業	事務所及び 営業設備	-	309	-	309	85
	ホテル関連施設 (大田区蒲田)	ホテル事業	ホテル及び 営業設備	1,862	16,523	-	18,385	

## (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,601,000	13,601,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	13,601,000	13,601,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の  
(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注)	186,400	13,379,800	3,448	392,736	3,448	279,536
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)	88,800	13,468,600	1,642	394,379	1,642	281,179
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)	48,800	13,517,400	10,065	404,444	10,065	291,244
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)	1,200	13,518,600	287	404,731	287	291,531
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)	82,400	13,601,000	19,734	424,466	19,734	311,266

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	23	54	26	33	11,854	12,004	-
所有株式数 (単元)	-	9,717	2,313	10,192	19,233	232	94,276	135,963	4,700
所有株式数の 割合(%)	-	7.15	1.70	7.50	14.14	0.17	69.34	100.00	-

(注) 自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
永嶋秀和	東京都世田谷区	2,795,600	20.55
SCBHK AC EFG BANK AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BLEICHERWEG 8, ZURICH 8001, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,030,000	7.57
永嶋康雄	東京都港区	641,300	4.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	250,900	1.84
餅田裕子	東京都中野区	224,000	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	206,800	1.52
LGT BANK LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	194,900	1.43
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	178,800	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	177,000	1.30
奥田晃久	東京都中央区	174,600	1.28
計	-	5,873,900	43.19

(注) 大株主は2020年6月30日現在の株主名簿の記載に基づくものであります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,596,300	135,963	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	13,601,000	-	-
総株主の議決権	-	135,963	-

(注) 自己株式76株は「単元未満株式」欄の普通株式に含めて記載しております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としており、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としながら、将来の事業展開と財務体質強化のための内部留保の充実等を勘案のうえ、総合的に決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期末配当金につきましては、当期の業績、今後の財務体質を勘案し、無配とすることに決定いたしました。

当社は今後、株主への利益還元として、業績の進捗状況及び事業計画等を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行っていきたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を確保しつつ、健全に発展していくために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者への経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に対応した体制を整備し、以って株主や投資家が適正に意思決定を行える環境を構築することにより透明性の高い経営を行っていく方針であります。

#### 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役2名を社外監査役としています。また、社外監査役全員を独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

#### イ．取締役会

取締役会は取締役7名（社外取締役2名を含む。）で構成されており、代表取締役社長が議長となり、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

#### ロ．監査役及び監査役会

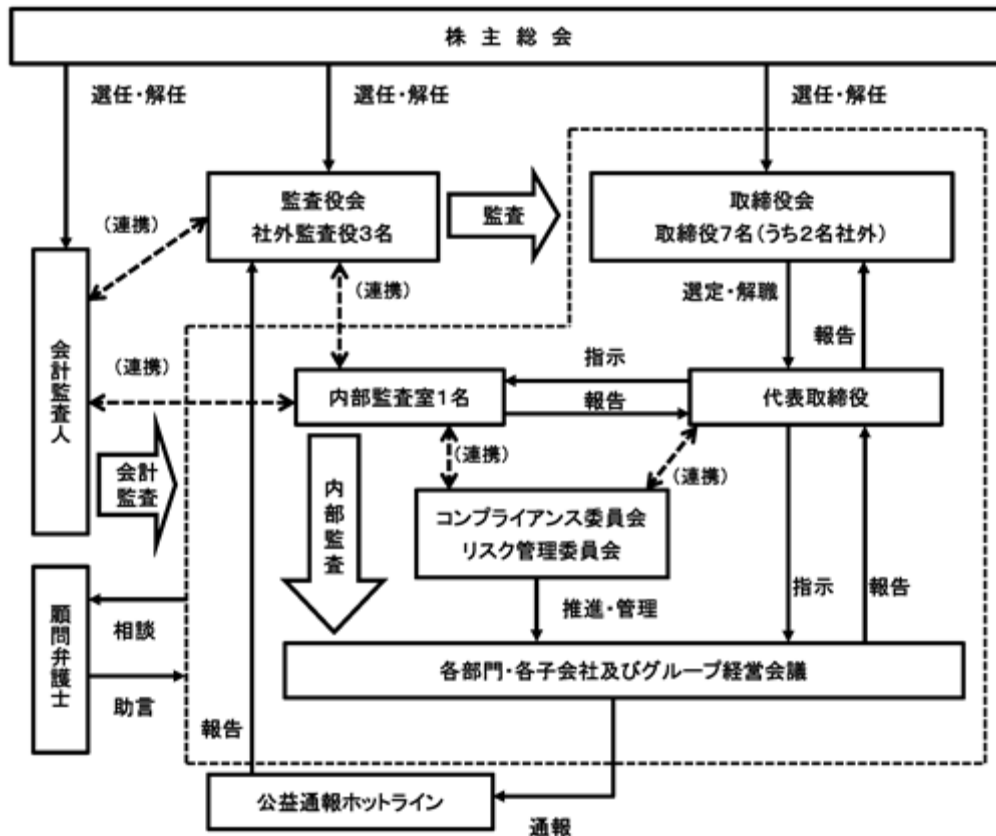
当社は、監査役制度のもと、常勤監査役が議長となり、監査役3名によって構成される監査役会を毎月開催し、各監査役が監査計画に則して行った監査役監査について、議論を行い、具体的問題について十分に分析・検討した上で、経営改善に繋げております。また監査役は取締役会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

#### ハ．コンプライアンス委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス管理規程」を定め、それに基づき当社の代表取締役社長を委員長として各部署より選任された委員によって構成されるコンプライアンス委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討、並びに全役員及び従業員を対象とした研修を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、「公益通報者保護規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのホットライン（公益通報窓口）を設置し、常勤監査役が日々公益通報の有無を確認することにより、リスクファクターの早期発見に努めております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループにおきましては、内部統制に関する体制の整備・運用を図るとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することをはじめとする業務の適正に関し、以下のとおり体制を整備しております。

##### イ．取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」に基づき運用し、代表取締役が実施統括責任者として推進及び管理を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、監査役を窓口とした社内通報制度を「公益通報者保護規程」に基づき運用し、内部監視体制の強化を図っております。

##### ロ．取締役又は使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

##### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業リスクの管理につきましては、「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心にリスクに対する分析及び対応策を検討しております。各部門において継続的な監視・把握を行い、所定のフローに基づくクレーム報告や公益通報制度に基づくホットラインを通して、リスクファクターの早期発見に努めるとともに、リスクに関する研修を行っております。必要に応じて、取締役会等において適切な対応を検討しております。また、有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

##### ニ．当社及びそのグループ各社における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」を定め、当社への報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。また、当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援・助言等を行っております。内部統制報告制度に対応するため、IT統制のための基本規程として「情報システム管理規程」等を制定し、システム担当について他業務部門からの独立性を確保しております。

##### ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 取締役と監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役と監査役及び会計監査人が委縮することなく期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社の配当の決定機関は株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元の機会を充実させることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表 取締役 社長	永嶋 秀和	1970年11月6日生	1995年4月 扶桑レクセル株式会社(現 株式会社大京)入社 1998年11月 有限会社グローバル住販 代表取締役社長 1999年2月 同社を株式会社グローバル住販に組織変更 代表取締役社長 2006年6月 株式会社ヒューマンヴェルディ(現 株式会社 グローバル・キャスト) 代表取締役社長 2006年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバ ル・エルシード) 取締役 2009年7月 株式会社エルキャスト(現 株式会社グローバ ル・キャスト) 取締役(現任) 2010年7月 当社 代表取締役社長(現任) 2010年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 2010年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 2012年5月 Global Real Management (Singapore)Pte.Ltd. Chairman and Director 2013年12月 株式会社グローバル投資顧問 取締役(現任) 2016年4月 株式会社グローバル・ホテルマネジメント 取締役(現任) 2016年12月 Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited General Director (現任) 2017年10月 株式会社グローバル・エルシード 代表取締役 会長(現任) 2019年4月 株式会社グローバル・メディカルラボ 取締役 (現任)	(注)3	2,795
取締役	永嶋 康雄	1963年3月28日生	1986年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 1989年10月 株式会社大京 入社 1991年9月 株式会社住宅建設 入社 1995年7月 株式会社エコーハウジング(現 株式会社ラ ンドコンサルジャパン) 代表取締役社長 1998年9月 有限会社シー・アール・エス(現 株式会社グ ローバル住販) 代表取締役社長 2001年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバ ル・エルシード) 監査役 2002年8月 同社 代表取締役社長(現任) 2010年7月 当社 取締役(現任) 2016年2月 GF KOTOBUKI CO., LTD. Director	(注)3	641
取締役	奥田 晃久	1970年12月25日生	1993年4月 松井建設株式会社 入社 1996年4月 株式会社大徳工務店 入社 1999年4月 株式会社グローバル住販 入社 1999年10月 同社 取締役 2002年1月 同社 専務取締役 2005年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 代表取締役社長 2010年7月 株式会社グローバル住販 代表取締役社長(現 任) 2016年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	174



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部長	吉田 修	1966年2月11日生	1990年4月 株式会社大京 入社 1999年5月 株式会社グローバル住販入社 業務部長 2001年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 代表取締役社長 2002年9月 株式会社グローバル住販 取締役業務部長 2006年7月 同社 取締役管理部長 2007年4月 同社 取締役財務経理部長 2010年7月 当社 取締役財務経理部長 2010年7月 株式会社グローバル・エルシード 取締役 2010年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役 2010年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役管理部長(現任) 2011年1月 当社 取締役管理部長(現任) 2012年10月 株式会社グローバル・エルシード 取締役管理部長(現任) 2013年11月 株式会社グローバル・キャスト 取締役管理部長(現任) 2014年8月 株式会社グローバル住販 取締役管理本部長 2016年4月 株式会社グローバル・ホテルマネジメント 取締役管理部長(現任) 2016年7月 株式会社グローバル住販 取締役財務経理部長(現任) 2016年12月 株式会社イタルグルメ 取締役(現任) 2017年9月 サキア・グローバルホテル株式会社(現 アンゴホテルズ株式会社) 取締役	(注)3	12
取締役 経営企画 室長	岡田 一男	1970年8月21日生	1996年10月 星税務会計事務所 入所 1999年9月 株式会社グローバル住販 入社 2005年7月 同社 経営企画室長 2007年3月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 取締役(現任) 2010年7月 当社 取締役経営企画室長(現任) 2010年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 2010年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役(現任) 2010年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 2017年9月 サキア・グローバルホテル株式会社(現 アンゴホテルズ株式会社) 監査役	(注)3	0
取締役	辻村 茂	1948年6月8日生	1971年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 1994年4月 同社 建設開発部長 1995年4月 同社 都市住宅事業部長 1998年4月 同社 建設部門長代行(兼)建設部長 2000年4月 同社 建設・不動産部門長 2002年6月 同社 執行役員 建設・不動産部門長 2004年5月 伊藤忠都市開発株式会社 代表取締役社長 2014年6月 同社 代表取締役社長 退任 2015年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	北村 章	1949年9月4日生	1972年4月 野村不動産株式会社 入社 1994年6月 同社 大阪支店長 1995年6月 同社 取締役住宅企画部長 1997年6月 同社 取締役流通事業本部長 1999年6月 同社 常務取締役流通事業本部長 2001年4月 野村不動産アーバンネット株式会社 代表取締役社長 2010年10月 東京不動産業健康保険組合 専務理事 2013年7月 同組合 特別顧問(現任) 朝日住宅株式会社 代表取締役専務 2017年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役 (常勤)	三枝 龍次郎	1944年 8月27日生	1968年 4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 1989年 7月 株式会社オリエントコーポレーション 出向 1991年 9月 株式会社オリエントコーポレーション 常務取締役 2002年 6月 東京リース株式会社 管理部長 2006年 9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任) 2006年 9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任) 2006年 9月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 2010年 7月 当社 常勤監査役(現任) 2010年 7月 株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任) 2013年12月 株式会社グローバル投資顧問 監査役(現任) 2016年 4月 株式会社グローバル・ホテルマネジメント 監査役(現任)	(注) 4	12
監査役	小林 一久	1952年 9月26日生	1974年10月 警視庁 入庁 2008年 9月 同庁 浅草警察副署長 2011年 2月 同庁 千住警察署長 2012年 9月 退官 2012年10月 エームサービス株式会社 入社 2017年10月 同社 非常勤顧問 2018年 9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	高野 滋	1945年 8月24日生	1990年 5月 勸業不動産株式会社(現 日本土地建物販売株式会社) 入社 1997年 2月 勸業不動産管理株式会社(現 エヌケー建物管理株式会社) 出向 2001年 6月 同社 取締役 2006年 2月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 入社 2006年 9月 同社 取締役 2010年 7月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年 9月 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					3,637

- (注) 1. 取締役辻村茂及び北村章は、社外取締役であります。
2. 監査役三枝龍次郎、小林一久、高野滋は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年 9月29日から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年 9月27日から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。なお、前任者の任期は、2018年 9月27日から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役永嶋康雄は代表取締役社長永嶋秀和の実兄であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役辻村茂は、長年にわたり伊藤忠都市開発株式会社のトップを務めた経歴から、総合商社の経営全般に関する知見及び豊富な経験と実績、高い経営視座を有しており、客観的、経営的視点等から当社グループの経営に対し適切な監督、助言を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役北村章は、野村不動産グループの取締役及びトップとしての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、様々な視点からの有益な助言を行うなど、当社グループの経営に重要な役割を担っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役三枝龍次郎は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な知識と、経営に携わった経験に基づく客観的な見地から当社グループ全体の経営に対し、適切かつ有益な助言や指導を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式を12,000株保有しております。

社外監査役小林一久は、警視庁における要職を歴任した豊富な経験と反社会的勢力排除、その他危機管理等に幅広い見識を有しており、当社グループ全体の経営に対し、適切かつ有益な意見や指導を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社グループの間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役会の経営監査は有効に機能していると考えております。

特に、取締役会は、10名中4名が社外役員として選任されているため、その審議において、社外取締役及び社外監査役は、当社の現状を十分に把握した上で、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切かつ客観的な監督・監査機能を発揮しております。監査役会は、社外監査役として選任された2名が、適切に分担し、客観的な監査を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室と毎月定例の連絡会を開催し、監査業務の効率化を図るため共同で監査を行うことで、内部監査との連携に努めております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、四半期毎の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月1回、定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けており、相互連携を図ることによりそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成され、取締役会のほかコンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

なお、常勤監査役三枝龍次郎は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な知識と、経営に携わった経験に基づく客観的な見地から当社グループ全体の経営に対し、適切かつ有益な助言や指導を行っております。また、監査役小林一久は、警視庁における要職を歴任した豊富な経験と反社会的勢力排除、その他危機管理等に幅広い見識を有しており、当社グループ全体の経営に対し、適切かつ有益な意見や指導を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三枝龍次郎	14回	14回
小林 一久	14回	14回
後藤 勇	14回	14回
高野 滋		

2020年9月29日開催の定時株主総会の終結を以って後藤勇氏は退任し、高野滋氏が新たに選任されました。

また、監査役の具体的な活動内容は、取締役会のほかグループ経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議または委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

監査役会における主な検討事項として、会計監査人の再任、監査法人の監査報酬に対する同意、その他常勤監査役による営業活動報告の情報共有であります。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室(1名)は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、グループ会社の社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、中間・期末の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月第二週に定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けており、相互連携を図ることによりそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

14年間

ハ. 業務を遂行した公認会計士

高尾 英明

新名谷 寛昌

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他7名であります。

ホ. 監査法人の選定理由と方針

監査法人については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人候補を総合的に評価し、決定しております。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	56,000	-
連結子会社	10,375	-	23,700	-
計	44,375	-	79,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し税務関連業務等報酬として2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limited及びGlobal Office Company Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し税務関連業務等報酬として6百万円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬限度額については、2011年9月28日の定時株主総会において、取締役については年額500,000千円以内、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

具体的報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長に一任する旨を取締役会決議しており、代表取締役社長は各取締役の職責を勘案の上その額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	119,440	119,440	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	29,180	29,180	-	-	-	5

(注) 当社取締役永嶋康雄は、当社連結子会社株式会社グローバル・エルシードの代表取締役として、当社取締役奥田晃久は、当社連結子会社株式会社グローバル住販の代表取締役として、それぞれ各社から役員報酬を受け取っていることから、上記の対象となる役員の員数には含めておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式価値の変動または配当により、利益を得ることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,305,895	14,491,080
売掛金	532,791	36,224
完成工事未収入金	272,316	-
販売用不動産	12,539,587	15,194,426
仕掛販売用不動産	22,717,885	21,021,738
前払費用	538,137	617,804
その他	1,572,609	801,039
流動資産合計	48,479,224	42,162,314
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	11,675,559	1,984,544
減価償却累計額	292,199	210,532
建物及び構築物(純額)	1,383,360	774,011
その他	206,433	129,637
減価償却累計額	148,257	108,448
その他(純額)	58,175	21,188
土地	1,744,004	1,744,004
有形固定資産合計	2,185,540	1,539,203
無形固定資産	3,285	26,691
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,567,469	453,720
破産更生債権等	218,749	218,749
長期貸付金	381,177	1,554,438
繰延税金資産	120,925	251
その他	1,674,594	1,715,766
貸倒引当金	284,725	1,367,244
投資その他の資産合計	2,678,189	2,575,681
固定資産合計	4,867,015	4,141,576
資産合計	53,346,240	46,303,891



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	956,113	1,238,154
短期借入金	1,682,639	1,792,813
1年内返済予定の長期借入金	1,116,603,336	1,132,737,704
1年内償還予定の社債	1,522,000	255,000
未払金	314,925	290,156
未払法人税等	570,331	224,971
未払消費税等	86,920	80,728
前受金	713,471	482,055
賞与引当金	13,985	7,753
その他	499,091	385,293
流動負債合計	23,161,814	25,309,630
固定負債		
社債	395,000	1,840,000
長期借入金	1,195,602,207	1,139,852,259
繰延税金負債	402,532	369,481
その他	264,471	395,337
固定負債合計	20,622,211	16,590,077
負債合計	43,784,025	41,899,708
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	404,731	424,466
資本剰余金	1,350,960	1,370,695
利益剰余金	7,705,510	2,526,322
自己株式	33	33
株主資本合計	9,461,168	4,321,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,392	27,725
為替換算調整勘定	1,638	2,001
その他の包括利益累計額合計	34,030	29,727
新株予約権	67,015	53,004
純資産合計	9,562,215	4,404,183
負債純資産合計	53,346,240	46,303,891

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	35,864,223	25,702,085
売上原価	<sup>1</sup> 28,229,508	<sup>1</sup> 21,608,416
売上総利益	7,634,714	4,093,668
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 5,326,928	<sup>2</sup> 6,119,363
営業利益又は営業損失( )	2,307,785	2,025,694
営業外収益		
受取利息	23,609	20,671
受取手数料	5,275	10,622
解約精算金	4,372	9,600
為替差益	57,176	-
受取地代家賃	30,473	7,258
受取保険金	-	19,462
その他	17,582	16,427
営業外収益合計	138,489	84,044
営業外費用		
支払利息	577,711	611,163
支払手数料	224,496	143,866
為替差損	-	79,663
貸倒引当金繰入額	-	1,097,792
持分法による投資損失	131,211	19,923
解約違約金	-	270,000
その他	53,289	104,889
営業外費用合計	986,708	2,327,299
経常利益又は経常損失( )	1,459,566	4,268,949
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27,968
固定資産売却益	<sup>3</sup> 72	-
特別利益合計	72	27,968
特別損失		
減損損失	<sup>4</sup> 48,832	<sup>4</sup> 494,957
固定資産除売却損	<sup>5</sup> 16,597	<sup>5</sup> 32,608
特別損失合計	65,430	527,565
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,394,208	4,768,546
法人税、住民税及び事業税	732,851	14,148
法人税等調整額	31,438	82,520
法人税等合計	764,290	68,371
当期純利益又は当期純損失( )	629,918	4,836,917
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	629,918	4,836,917

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	629,918	4,836,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,725	4,666
為替換算調整勘定	2,434	362
その他の包括利益合計	50,160	4,303
包括利益	579,757	4,841,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	579,757	4,841,221
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	404,444	1,350,673	7,413,524	33	9,168,608
当期変動額					
新株の発行	287	287			574
剰余金の配当			337,933		337,933
親会社株主に帰属する当期純利益			629,918		629,918
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	287	287	291,985	-	292,560
当期末残高	404,731	1,350,960	7,705,510	33	9,461,168

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,118	4,073	84,191	67,214	9,320,014
当期変動額					
新株の発行					574
剰余金の配当					337,933
親会社株主に帰属する当期純利益					629,918
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,725	2,434	50,160	199	50,359
当期変動額合計	47,725	2,434	50,160	199	242,200
当期末残高	32,392	1,638	34,030	67,015	9,562,215

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	404,731	1,350,960	7,705,510	33	9,461,168
当期変動額					
新株の発行	19,734	19,734			39,469
剰余金の配当			337,963		337,963
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,836,917		4,836,917
連結範囲の変動			4,306		4,306
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	19,734	19,734	5,179,187	-	5,139,717
当期末残高	424,466	1,370,695	2,526,322	33	4,321,451

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,392	1,638	34,030	67,015	9,562,215
当期変動額					
新株の発行					39,469
剰余金の配当					337,963
親会社株主に帰属する当期純損失( )					4,836,917
連結範囲の変動					4,306
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,666	362	4,303	14,010	18,314
当期変動額合計	4,666	362	4,303	14,010	5,158,031
当期末残高	27,725	2,001	29,727	53,004	4,404,183

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,394,208	4,768,546
減価償却費	174,939	144,663
貸倒引当金の増減額( は減少)	39,770	1,095,892
賞与引当金の増減額( は減少)	906	6,232
受取利息及び受取配当金	26,045	21,664
支払利息	577,711	611,163
為替差損益( は益)	57,176	78,193
持分法による投資損益( は益)	131,211	19,923
減損損失	48,832	494,957
有形固定資産除売却損益( は益)	16,525	32,608
投資有価証券売却損益( は益)	-	27,968
売上債権の増減額( は増加)	784,215	768,848
たな卸資産の増減額( は増加)	5,503,819	940,662
前払費用の増減額( は増加)	37,262	76,017
長期前払費用の増減額( は増加)	82	15,828
未収消費税等の増減額( は増加)	331,631	67,748
仕入債務の増減額( は減少)	336,898	1,433,043
未払金の増減額( は減少)	12,506	38,874
未払消費税等の増減額( は減少)	24,760	6,191
未払費用の増減額( は減少)	2,243	34,900
前受金の増減額( は減少)	121,632	231,415
預り金の増減額( は減少)	133,655	212,611
その他	170,436	559,675
小計	3,504,316	1,074,195
利息及び配当金の受取額	26,045	9,037
利息の支払額	583,092	563,157
法人税等の還付額	63,141	49,667
法人税等の支払額	1,304,555	559,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,302,777	2,138,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	69,720	56,834
定期預金の預入による支出	156,110	171,140
担保預金の預入による支出	-	133,843
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,296	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	457,600	117,490
出資金の払込による支出	391,356	-
資産除去債務の履行による支出	-	37,594
貸付金の回収による収入	-	20,820
貸付けによる支出	860,400	460,282
差入保証金の回収による収入	46,429	82,869
差入保証金の差入による支出	360,728	235,249
保険積立金の積立による支出	3,855	3,855
投資有価証券の取得による支出	30,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	154,700
会員権の取得による支出	19,500	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,162,106</b>	<b>844,233</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,235,338	1,096,835
長期借入れによる収入	26,724,995	13,437,400
長期借入金の返済による支出	18,778,570	17,448,979
社債の発行による収入	1,657,987	1,671,411
社債の償還による支出	1,340,800	1,522,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	375	25,127
リース債務の返済による支出	6,775	12,314
配当金の支払額	337,476	337,616
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,684,397</b>	<b>3,090,135</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,661	10,494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	740,824	6,082,894
現金及び現金同等物の期首残高	10,727,776	9,986,952
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	5,172
現金及び現金同等物の期末残高	9,986,952	3,909,230

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社グループでは、マンション事業、戸建事業における開発・分譲・管理に加え、一昨年よりホテル事業に本格的に参画し、現在ではマンション事業と並び、当社グループの主力事業として開発・運営を行っております。各事業の開発においては、プロジェクトの仕入れ時より竣工又は売却までの開発期間を金融機関からの融資により取組み、竣工又は物件の引渡し時に融資返済するスキームにて展開しております。

ホテル運営事業については、京都ホテルプロジェクトにおいて、ラグジュアリーなシティホテルと安価なビジネスホテルの両極端のニッチを埋めるブティックホテルとして2018年10月に開業した5棟の物件が、オペレーション会社との間でコンセプトを理解した運営がされず、苦戦を強いられました。その結果、当初計画していた客室単価及び稼働率を達成できず、赤字状態を継続することとなり2020年6月期の販売予定物件にも影響を及ぼしました。その状況の立て直しを図るべく、今後開発・開業する京都ホテルプロジェクト（それぞれの棟にレストランや大浴場、ギャラリー、町家サロン等を利用していただけるホテル）の共用施設の企画・決定について、当社のコンセプトを理解共感くださる新たなオペレーションパートナーを迎え、改善に尽力しておりますが、未だ収束の時期が見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、営業活動の抑制、休止を余儀なくされ、非常に厳しい状況となっております。

販売面につきまして、マンション事業においては順調に進捗しておりますが、ホテル事業においては、京都ホテルプロジェクトの一部、3棟について2020年6月に契約締結し、2020年7月に引渡し完了したものの、それ以外の物件については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動の抑制・休業要請への対応に伴う、経済市況の悪化、投資家の様子見等もあり、売却の商談は十分に進捗しておらず、販売に苦戦している状況は依然継続しております。ホテル開発についても、安全性を鑑み工期の一部見直しを実施したものを除き、未着工物件については、事業の進捗を一時休止しております。

以上のような状況から、当期は当初予算数値を大きく下回り、営業損失を計上することとなりました。現在、既存の借入金については、ある程度の販売期間を考慮した上で、融資返済の期日延長と追加融資交渉を行っており、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っております。また、現状では当該感染症の収束、ホテル市場の回復時期が不透明なため、物件の販売、ホテルの稼働回復等、業績に影響を及ぼす期間を予測することが困難であり、これに伴い運転資金が必要になることも想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下に記載の対応策を実施してまいります。

#### （1）資金政策の改善

返済期限が到来するプロジェクト資金等について、工期及び販売活動見直しに合わせて返済条件の見直しを行い、金融機関及び建設会社に対してご協力をいただくことにより、見直し後の返済条件に従い返済及び支払いを行ってまいります。なお、金融機関等への返済及び建設会社への支払いについては、合意の上、概ね期日を延長しております。また、継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、今後に向けて、資本政策も検討してまいります。

#### （2）ホテル運営の向上

新型コロナウイルス感染症拡大により、現在、営業自粛を余儀なくされておりますが、従業員の適正配置などのコスト削減施策を進めてまいります。当該感染症収束後の通常運営再開に向けては、宿泊プランやイベント企画などお客様の非日常をよりご満足いただけるサービスの提供に努め、円滑かつ効率的な稼働体制を整え、収益向上を図ってまいります。京都ホテルプロジェクトは、京都の中心地に分散するホテル群として1棟1棟にテーマと価値を持ち、1棟オープンする毎にホテルの価値が膨らむコンセプトとなっており、既に開業中のホテルを含め全棟の稼働に向けて、新たなオペレーションパートナーとより充実したブランド戦略を練り直し、サービスの拡充と客室単価及び稼働率の向上に努めてまいります。

#### （3）ホテル物件販売活動の推進

（2）に記載の運営向上施策を実行に移しながら、開発地の立地を生かしたコンセプトとデザイン等の差別化を図ることで物件の付加価値をさらに高めるとともに、さまざまなチャネルを活用して投資家向けの販路を拡大していくことで、ホテル物件の早期資金化に努めてまいります。

#### （4）収益力の底上げと収益基盤の強化

上記（1）～（3）に加えて、今後の成長に向けて選択と集中を推し進め、収益基盤を強化してまいります。具体的には、当社グループが得意とするもうひとつの主力事業であります、マンション事業の分譲マンション及び収益物件の仕入・販売を強化し、資金効率の改善に努めてまいります。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化し好転すべく取り組んでまいります。交渉の相手となる金融機関等の動向や、ホテル市況については訪日外国人客数の急激な減退等、外部要因に大きく影響を受ける側面もあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。



(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社グローバル住販  
株式会社グローバル・エルシード  
株式会社グローバル・キャスト  
株式会社グローバル・ハート  
株式会社グローバル・ホテルマネジメント  
株式会社グローバル・メディカルラボ  
株式会社グローバル投資顧問  
細沼興業株式会社  
Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited  
Global Office Company Limited

前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社グローバル投資顧問については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、Global Office Company Limitedについては株式を取得したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社イタルグルメ

(2) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 持分法適用範囲の変更

前連結会計年度まで持分法関連適用会社でありましたアンゴホテルズ株式会社は、全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limited及びGlobal Office Company Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

ロ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっておりません。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しています。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

連結納税制度の適用

当社グループは、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(a) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(b) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(c) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(a) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(b) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(c) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(a) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(b) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(a) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(b) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、政府による緊急事態宣言の発令以降、当社グループの主力事業であるホテル事業においては外出自粛要請等により営業活動の抑制・休止を余儀なくされており、重要な影響が生じている状況です。本感染症は実体経済、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2021年6月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、販売用不動産の評価及び継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
現金及び預金	- 千円	401,464千円
販売用不動産	7,019,742	14,718,858
仕掛販売用不動産	19,625,767	15,831,826
土地	744,004	744,004
建物及び構築物	718,495	698,564
計	28,108,009	32,394,718

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
買掛金	- 千円	1,782,610千円
短期借入金	6,535,975	4,438,100
1年内返済予定の長期借入金	7,682,257	12,206,204
長期借入金	16,623,236	11,394,231
計	30,841,468	29,821,145

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上原価	121,389千円	857,738千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	443,337千円	440,427千円
給与手当	386,512	383,568
プロジェクト販売費	1,011,780	747,201
プロジェクト運営費	1,467,373	2,625,865
賞与引当金繰入額	7,789	4,503
広告宣伝費	351,437	341,478
貸倒引当金繰入額	56,104	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具	72千円	-千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
京都市下京区	事業用資産	建物及び構築物・その他	48,832千円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、事業別に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、当初想定していた収益を見込めなくなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物43,387千円、その他5,445千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
京都市下京区	事業用資産	建物及び構築物・その他	494,032千円
目黒区洗足	事業用資産	その他	924千円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、事業別に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、当初想定していた収益を見込めなくなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、京都市下京区494,032千円（建物及び構築物403,403千円、その他90,629千円）及び目黒区洗足924千円（その他924千円）であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	16,597千円	32,608千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>その他有価証券評価差額金：</b>		
当期発生額	68,980千円	28,405千円
組替調整額	-	27,968
税効果調整前	68,980	437
税効果額	21,254	5,103
その他有価証券評価差額金	47,725	4,666
<b>為替換算調整勘定：</b>		
当期発生額	2,434	362
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,434	362
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,434	362
その他の包括利益合計	50,160	4,303

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	13,517,400	1,200	-	13,518,600
合計	13,517,400	1,200	-	13,518,600
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,200株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(個)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,478
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	65,636
合計		-	-	-	-	-	67,015

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	337,933	25	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	337,963	利益剰余金	25	2019年6月30日	2019年9月27日



当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	13,518,600	82,400	-	13,601,000
合計	13,518,600	82,400	-	13,601,000
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加82,400株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（個）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,478
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	51,526
	合計		-	-	-	-	53,004

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	337,963	25	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	10,305,895 千円	4,491,080 千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	318,943	448,006
担保差入預金	-	133,843
現金及び現金同等物	9,986,952	3,909,230

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内	1,256,840	1,457,449
1年超	13,404,530	14,250,844
合計	14,661,370	15,708,294

(貸手側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年内	233,400	233,400
1年超	1,917,600	1,684,200
合計	2,151,000	1,917,600

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や外貨建債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後25年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,305,895	10,305,895	-
(2) 売掛金	532,791	532,791	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	554,469	554,469	-
(4) 破産更生債権等	218,749		
貸倒引当金	218,749		
	-	-	-
(5) 長期貸付金	381,177		
貸倒引当金	47,188		
	333,988	333,988	-
資産計	11,727,145	11,727,145	-
(1) 買掛金	956,113	956,113	-
(2) 短期借入金	6,824,639	6,824,639	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,660,336	11,660,336	-
(4) 1年内償還予定の社債	1,522,000	1,522,000	-
(5) 未払金	314,925	314,925	-
(6) 社債	395,000	395,006	6
(7) 長期借入金	19,560,207	19,560,666	459
負債計	41,233,221	41,233,687	465

破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,491,080	4,491,080	-
(2) 売掛金	36,224	36,224	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	450,720	450,720	-
(4) 破産更生債権等	218,749		
貸倒引当金	218,749		
	-	-	-
(5) 長期貸付金	1,554,438		
貸倒引当金	1,131,606		
	422,831	422,831	-
資産計	5,400,857	5,400,857	-
(1) 買掛金	2,389,154	2,389,154	-
(2) 短期借入金	7,920,813	7,920,813	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	13,273,704	13,273,704	-
(4) 1年内償還予定の社債	255,000	255,000	-
(5) 未払金	290,156	290,156	-
(6) 社債	1,840,000	1,840,002	2
(7) 長期借入金	13,985,259	13,985,307	47
負債計	39,954,088	39,954,139	50

破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格、外貨建債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 破産更生債権等、(5) 長期貸付金

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	3,000	3,000
関係会社株式	10,000	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,305,895	-	-	-
売掛金	532,791	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	15,329	-	-
(2) その他	-	242,864	-	-
長期貸付金	-	286,800	-	-
合計	10,838,637	544,993	-	-

1. 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない194,377千円については含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,491,080	-	-	-
売掛金	36,224	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	15,000	-	-
(2) その他	-	137,998	-	-
長期貸付金	-	275,400	-	-
合計	4,527,305	428,398	-	-

1. 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない11,279,038千円については含めておりません。

## 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,824,639	-	-	-	-	-
社債	1,522,000	215,000	60,000	60,000	60,000	-
長期借入金	11,660,336	10,475,357	1,534,744	1,421,244	1,542,454	4,586,406
合計	20,006,975	10,690,357	1,594,744	1,481,244	1,602,454	4,586,406

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,920,813	-	-	-	-	-
社債	255,000	100,000	1,400,000	100,000	240,000	-
長期借入金	13,273,704	4,402,221	2,582,261	4,123,525	159,086	2,718,165
合計	21,449,518	4,502,221	3,982,261	4,223,525	399,086	2,718,165

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,776	10,253	13,522
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	396,800	352,023	44,776
	小計	420,576	362,276	58,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	845	900	55
	(2) 債券	15,329	17,577	2,247
	(3) その他	117,718	127,329	9,611
	小計	133,893	145,806	11,913
合計		554,469	508,084	46,385

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,181	10,253	12,928
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	299,030	251,023	48,006
	小計	322,212	261,277	60,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	551	900	349
	(2) 債券	15,000	17,577	2,576
	(3) その他	112,956	124,142	11,186
	小計	128,507	142,620	14,112
合計		450,720	403,897	46,822

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	132,154	27,968	-
合計	132,154	27,968	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプション等の内容

	2010年 第4回ストック・オプション (注)1	2010年 第5回ストック・オプション
決議年月日	2010年7月30日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員7名 当社子会社の取締役9名 当社子会社の従業員44名
株式の種類別のストック・オプション等の数 (注)2	普通株式 505,200株	普通株式 500,800株
付与日(決議日)	2010年7月30日	2010年7月30日
権利確定条件	当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2012年10月1日 至 2020年7月14日	自 2012年7月30日 至 2020年7月14日
新株予約権の数(個) (注)6	1,110	776
新株予約権の目的となる株式の種類(注)6	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)6	444,000	310,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)6	1個当たり114,800	1個当たり125,200
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3、6	発行価格 287 資本組入額 144	発行価格 313 資本組入額 157

	2010年 第4回ストック・オプション (注)1	2010年 第5回ストック・オプション
新株予約権の行使の条件 (注)6	<p>新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。</p> <p>当社普通株式の普通取引終値が550円（株式分割または株式併合を行った場合には、調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）以上、かつ、2011年6月期及び2012年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できるものとします。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。</p> <p>各本新株予約権の一部行使はできないものとします。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)6	<p>譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)6	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。</p> <p>ホ 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。</p> <p>ヘ 新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。</p>	

	2010年 第4回ストック・オプション (注)1	2010年 第5回ストック・オプション
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)6	<p>ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。</p> <p>チ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>リ 新株予約権の取得条項 本新株予約権の取り決めに準じて決定します。</p> <p>ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件 (注)5. に準じて決定します。</p> <p>ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。</p>	

- (注) 1. 2010年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。その対価として、現金及び預金1,682千円を取得しております。
2. スtock・オプション等の数を株式数に換算して記載しております。
3. 2011年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。
- イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

- ハ 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。
5. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当事業年度における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年8月31日）現在において、第4回及び第5回新株予約権は権利行使期間満了により失効しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の情報 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

3. ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	2010年 第4回ストック・ オプション	2010年 第5回ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	444,000	394,800
権利確定	-	-
権利行使	-	82,400
失効	-	2,000
未行使残	444,000	310,400

単価情報

	2010年 第4回ストック・ オプション	2010年 第5回ストック・ オプション
付与日 (取締役会決議)	2010年7月30日	2010年7月30日
権利行使価格(円)	287	313
行使時平均株価(円)	-	460
公正な評価単価(付与 日)(円)	3	166

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度中に付与されたストックオプションはありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	318,686千円	1,163,236千円
たな卸資産	75,756	273,226
未払費用	3,957	2,387
未払事業税	54,369	7,842
賞与引当金	4,510	2,494
貸倒引当金	130,474	453,922
新株予約権	20,067	16,230
その他	47,517	225,179
繰延税金資産小計	655,340	2,144,520
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	306,267	1,163,236
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	194,148	976,677
評価性引当額小計(注)1	500,415	2,139,914
繰延税金資産合計	154,924	4,605
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,006	19,096
圧縮積立金	167,391	168,011
資本連結による評価差額	249,459	186,727
その他	1,674	-
繰延税金負債合計	436,531	373,835
繰延税金負債の純額	281,606	369,230

(注) 1. 評価性引当額が1,639,498千円増加しております。この増加の主な内容は、たな卸資産の評価損に係る評価性引当額232,044千円、貸倒引当金に係る評価性引当額341,330千円、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額856,969千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	1,595	24,630	120,091	172,368	318,686
評価性引当額	-	-	1,595	24,630	120,091	159,949	306,267
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,419	12,419

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	1,595	25,216	114,868	48,640	972,915	1,163,236
評価性引当額	-	1,595	25,216	114,868	48,640	972,915	1,163,236
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	-
評価性引当額の増減	16.6	-
親会社の法定実効税率との差異による影響	3.4	-
住民税均等割	0.3	-
持分法投資損失	2.9	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社オフィスの残存使用見込期間を8～15年と見積り、割引率は0.2～0.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	- 千円	34,655千円
見積りの変更による増加額	34,655	24,982
資産除去債務の履行による減少額	-	37,594
期末残高	34,655	22,043

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度においては本社事務所に附属するショールームを事務所への転用を目的として資産除去債務の見積りを行いました。当連結会計年度において、ショールームを廃止したことにより、ビル躯体工事等の原状回復費用が発生しました。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用不動産(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は86,576千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,459,379	1,462,499
期中増減額	3,120	19,930
期末残高	1,462,499	1,442,568
期末時価	1,454,166	1,435,649

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増減額は不動産取得税及び改修工事費用であります。当連結会計年度の主な増減額は改修工事費用であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社としてグループ本社を置き、各事業会社は、それぞれが取扱う商品・サービスに関する戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「マンション事業」（主に株式会社グローバル・エルシード）、「ホテル事業」（主に株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・ホテルマネジメント）、「戸建事業」（主に株式会社グローバル・キャスト）、「販売代理事業」（株式会社グローバル住販）及び「建物管理事業」（株式会社グローバル・ハート）の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	マンション 事業	ホテル事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	11,791,071	13,797,121	9,408,972	224,862	435,551	35,657,579
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	190,409	-	190,409
計	11,791,071	13,797,121	9,408,972	415,272	435,551	35,847,989
セグメント利益又は損失 ( )	1,843,359	1,397,080	83,649	80,404	56,897	3,300,582
セグメント資産	10,992,394	26,568,325	11,008,697	1,407,684	350,736	50,327,838
セグメント負債	7,466,180	22,737,524	10,345,808	431,465	52,368	41,033,347
その他の項目						
減価償却費	45,770	39,166	33,830	660	716	120,144
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	539,367	-	-	-	539,367

	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高			
外部顧客への売上高	206,643	-	35,864,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	190,409	-
計	206,643	190,409	35,864,223
セグメント利益又は損失 ( )	83,614	1,076,410	2,307,785
セグメント資産	1,492,111	1,526,290	53,346,240
セグメント負債	1,392,752	1,357,925	43,784,025
その他の項目			
減価償却費	39,088	15,707	174,939
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	29,871	27,341	596,580

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、ゴルフ練習場運営等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,076,410千円には、未実現利益の調整額等 6,925千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,069,485千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,526,290千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,766,649千円及びセグメント間取引消去 6,240,359千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する現預金等であります。

(3) セグメント負債の調整額1,357,925千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債4,132,645千円及びセグメント間取引消去 2,774,720千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	マンション 事業	ホテル事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	9,425,855	6,539,948	8,707,452	363,344	436,161	25,472,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	355,227	-	355,227
計	9,425,855	6,539,948	8,707,452	718,572	436,161	25,827,989
セグメント利益又は損失 ( )	816,605	1,960,250	119,512	246,364	40,137	737,630
セグメント資産	13,250,984	24,900,442	5,911,334	545,129	361,717	44,969,608
セグメント負債	11,595,107	23,165,448	5,475,589	357,066	43,636	40,636,848
その他の項目						
減価償却費	12,879	55,787	19,270	1,051	786	89,776
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	28,669	250	-	-	28,919

	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高			
外部顧客への売上高	229,323	-	25,702,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	355,227	-
計	229,323	355,227	25,702,085
セグメント利益又は損失 ( )	69,393	1,218,670	2,025,694
セグメント資産	1,765,144	430,861	46,303,891
セグメント負債	2,038,432	775,572	41,899,708
その他の項目			
減価償却費	35,412	19,474	144,663
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	41,432	12,441	82,793

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,218,670千円には、未実現利益の調整額等 6,000千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,212,670千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 430,861千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,879,558千円及びセグメント間取引消去 10,310,420千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する貸付金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 775,572千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債8,827,114千円及びセグメント間取引消去 9,602,686千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
B社	5,250,000千円	ホテル事業

B社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	2,774,000千円	マンション事業
C社	2,900,000千円	ホテル事業

A社及びC社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	マンション事業	ホテル事業	戸建事業	販売代理事業	建物管理事業	計			
減損損失	-	48,832	-	-	-	48,832	-	-	48,832

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	マンション事業	ホテル事業	戸建事業	販売代理事業	建物管理事業	計			
減損損失	-	494,957	-	-	-	494,957	-	-	494,957

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
1株当たり純資産額	702円38銭	1株当たり純資産額	319円92銭
1株当たり当期純利益	46円60銭	1株当たり当期純損失( )	356円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45円10銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年6月30日)	当連結会計年度末 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,562,215	4,404,183
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	67,015	53,004
(うち新株予約権)	(67,015)	(53,004)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	9,495,199	4,351,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,518,524	13,600,924

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	629,918	4,836,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	629,918	4,836,917
普通株式の期中平均株式数(株)	13,518,024	13,573,235
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	449,391	-
(うち新株予約権)	(449,391)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類(新株予約権の数1,886個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の概要 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)グローバル・エル シード	第5回無担保社債	2016年 6月29日	120,000 (60,000)	60,000 (60,000)	0.20	無担保	2021年 6月25日
(株)グローバル・エル シード	第7回無担保社債	2017年 9月25日	49,000 (34,000)	15,000 (15,000)	0.21	無担保	2020年 9月25日
(株)グローバル・エル シード	第8回無担保社債	2018年 9月28日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.10	無担保	2020年 9月28日
(株)グローバル・エル シード	第9回無担保社債	2020年 4月24日	-	200,000 (40,000)	0.95	無担保	2025年 4月24日
(株)THEグローバル社	第4回無担保社債	2018年 11月22日	1,200,000 (1,200,000)	-	3.00	無担保	2019年 11月22日
(株)THEグローバル社	第5回無担保社債	2019年 3月25日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.26	無担保	2024年 3月25日
(株)THEグローバル社	第6回無担保社債	2019年 10月31日	-	300,000 (-)	0.19	無担保	2022年 10月31日
(株)THEグローバル社	第7回無担保社債	2020年 2月25日	-	200,000 (-)	0.019	無担保	2025年 2月25日
(株)THEグローバル社	第8回無担保社債	2020年 3月27日	-	1,000,000 (-)	0.035	無担保	2023年 3月25日
(株)グローバル・キャス ト	第1回無担保社債	2017年 12月29日	98,000 (68,000)	30,000 (30,000)	0.61	無担保	2020年 12月29日
合計	-	-	1,917,000 (1,522,000)	2,095,000 (255,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
255,000	100,000	1,400,000	100,000	240,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,824,639	7,920,813	1.91	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,660,336	13,273,704	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,373	31,790	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,560,207	13,985,259	1.56	2021年～2045年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,167	89,798	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	8,059	8,272		-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,273	15,000		2021年～2024年
合計	38,147,054	35,324,640	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務は、利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,402,221	2,582,261	4,123,525	159,086
リース債務	31,790	31,790	19,211	6,185
その他有利子負債				
長期未払金	8,489	6,511	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,450,769	7,924,541	15,115,603	25,702,085
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(千円)	1,165,292	2,035,752	2,831,035	4,768,546
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(千円)	1,046,631	1,721,384	3,041,957	4,836,917
1株当たり四半期(当期) 純損失( )(円)	77.42	127.08	224.27	356.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	77.42	49.71	97.09	131.97



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	807,539	474,550
前払費用	47,008	40,563
短期貸付金	1 2,255,400	1 3,700,000
1年内回収予定の長期貸付金	39,000	39,000
未収還付法人税等	37,499	-
敷金及び保証金	1,688	1,688
その他	1 11,389	1 36,353
流動資産合計	3,199,526	4,292,157
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	36,798	30,635
構築物	21,953	10,981
その他	2,246	1,507
有形固定資産合計	60,997	43,125
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	185	1,927
無形固定資産合計	185	1,927
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	136,761	15,000
関係会社株式	2,561,256	1,543,344
長期貸付金	1 625,000	1 4,187,138
破産更生債権等	131,959	131,959
繰延税金資産	6,902	-
敷金及び保証金	125,708	107,057
その他	29,320	30,647
貸倒引当金	201,959	2,709,218
投資その他の資産合計	3,414,948	3,305,929
固定資産合計	3,476,131	3,350,981
資産合計	6,675,658	7,643,139

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	1 4,521,000
1年内返済予定の長期借入金	1 974,400	1 910,294
1年内償還予定の社債	1,260,000	60,000
未払金	1 44,780	1 15,975
未払費用	19,066	67,754
未払法人税等	65,066	97,401
未払消費税等	45,957	8,420
預り金	8,838	5,877
賞与引当金	2,046	1,284
その他	1 2,600	1 2,887
流動負債合計	2,422,756	5,690,895
固定負債		
社債	240,000	1,680,000
長期借入金	812,495	1 726,475
その他	4,891	77,651
固定負債合計	1,057,386	2,484,126
負債合計	3,480,143	8,175,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	404,731	424,466
資本剰余金		
資本準備金	291,531	311,266
その他資本剰余金	1,059,429	1,059,429
資本剰余金合計	1,350,960	1,370,695
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,360,224	2,377,438
利益剰余金合計	1,360,224	2,377,438
自己株式	33	33
株主資本合計	3,115,883	582,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,616	2,576
評価・換算差額等合計	12,616	2,576
新株予約権	67,015	53,004
純資産合計	3,195,514	531,881
負債純資産合計	6,675,658	7,643,139

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,247,090	1,350,900
売上原価	-	-
売上総利益	2,477,090	1,350,900
販売費及び一般管理費	2,893,959	2,883,845
営業利益	1,583,130	467,054
営業外収益		
受取利息	1,57,554	1,113,557
受取配当金	1,139	682
その他	463	936
営業外収益合計	59,157	115,176
営業外費用		
支払利息	1,33,219	1,132,474
社債利息	34,938	15,239
支払手数料	-	75,001
社債発行費	39,363	23,671
貸倒引当金繰入額	-	2,507,259
その他	3,969	73,090
営業外費用合計	111,490	2,826,735
経常利益又は経常損失( )	1,530,797	2,244,504
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27,968
特別利益合計	-	27,968
特別損失		
固定資産除売却損	3,16,597	-
関係会社株式評価損	185,889	1,067,911
特別損失合計	202,486	1,067,911
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,328,310	3,284,448
法人税、住民税及び事業税	205,001	102,781
法人税等調整額	8,614	12,470
法人税等合計	196,386	115,251
当期純利益又は当期純損失( )	1,131,923	3,399,699

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	404,444	291,244	1,059,429	1,350,673	566,233	566,233	33	2,321,317	
当期変動額									
新株の発行	287	287		287				574	
剰余金の配当					337,933	337,933		337,933	
当期純利益					1,131,923	1,131,923		1,131,923	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	287	287	-	287	793,990	793,990	-	794,565	
当期末残高	404,731	291,531	1,059,429	1,350,960	1,360,224	1,360,224	33	3,115,883	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,224	27,224	67,214	2,415,756
当期変動額				
新株の発行				574
剰余金の配当				337,933
当期純利益				1,131,923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,607	14,607	199	14,806
当期変動額合計	14,607	14,607	199	779,758
当期末残高	12,616	12,616	67,015	3,195,514

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	404,731	291,531	1,059,429	1,350,960	1,360,224	1,360,224	33	3,115,883	
当期変動額									
新株の発行	19,734	19,734		19,734				39,469	
剰余金の配当					337,963	337,963		337,963	
当期純損失( )					3,399,699	3,399,699		3,399,699	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	19,734	19,734	-	19,734	3,737,662	3,737,662	-	3,698,193	
当期末残高	424,466	311,266	1,059,429	1,370,695	2,377,438	2,377,438	33	582,310	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,616	12,616	67,015	3,195,514
当期変動額				
新株の発行				39,469
剰余金の配当				337,963
当期純損失( )				3,399,699
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,193	15,193	14,010	29,203
当期変動額合計	15,193	15,193	14,010	3,727,396
当期末残高	2,576	2,576	53,004	531,881

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループでは、マンション事業、戸建事業における開発・分譲・管理に加え、一昨年よりホテル事業に本格的に参画し、現在ではマンション事業と並び、当社グループの主力事業として開発・運営を行っております。各事業の開発においては、プロジェクトの仕入れ時より竣工又は売却までの開発期間を金融機関からの融資により取組み、竣工又は物件の引渡し時に融資返済するスキームにて展開しております。

ホテル運営事業については、京都ホテルプロジェクトにおいて、ラグジュアリーなシティホテルと安価なビジネスホテルの両極端のニッチを埋めるブティックホテルとして2018年10月に開業した5棟の物件が、オペレーション会社との間でコンセプトを理解した運営がされず、苦戦を強いられました。その結果、当初計画していた客室単価及び稼働率を達成できず、赤字状態を継続することとなり2020年6月期の販売予定物件にも影響を及ぼしました。その状況の立て直しを図るべく、今後開発・開業する京都ホテルプロジェクト(それぞれの棟にレストランや大浴場、ギャラリー、町家サロン等を利用していただけるホテル)の共用施設の企画・決定について、当社のコンセプトを理解共感くださる新たなオペレーションパートナーを迎え、改善に尽力しておりますが、未だ収束の時期が見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、営業活動の抑制、休止を余儀なくされ、非常に厳しい状況となっております。

販売面につきまして、マンション事業においては順調に進捗しておりますが、ホテル事業においては、京都ホテルプロジェクトの一部、3棟について2020年6月に契約締結し、2020年7月に引渡し完了したものの、それ以外の物件については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動の抑制・休業要請への対応に伴う、経済市況の悪化、投資家の様子見等もあり、売却の商談は十分に進捗しておらず、販売に苦戦している状況は依然継続しております。ホテル開発についても、安全性を鑑み工期の一部見直しを実施したものを除き、未着工物件については、事業の進捗を一時休止しております。

以上のような状況から、当期は当初予算数値を大きく下回り、当期純損失を計上することとなりました。現在、既存の借入金については、ある程度の販売期間を考慮した上で、融資返済の期日延長と追加融資交渉を行っており、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っております。また、現状では当該感染症の収束、ホテル市場の回復時期が不透明なため、物件の販売、ホテルの稼働回復等、業績に影響を及ぼす期間を予測することが困難であり、これに伴い運転資金が必要になることも想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはありません。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下に記載の対応策を実施してまいります。

## ( 1 ) 資金政策の改善

返済期限が到来するプロジェクト資金等について、工期及び販売活動見直しに合わせて返済条件の見直しを行い、金融機関及び建設会社に対してご協力をいただくことにより、見直し後の返済条件に従い返済及び支払いを行ってまいります。なお、金融機関等への返済及び建設会社への支払いについては、合意の上、概ね期日を延長しております。また、継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、今後に向けて、資本政策も検討してまいります。

## ( 2 ) ホテル運営の向上

新型コロナウイルス感染症拡大により、現在、営業自粛を余儀なくされておりますが、従業員の適正配置などのコスト削減施策を進めてまいります。当該感染症収束後の通常運営再開に向けては、宿泊プランやイベント企画などお客様の非日常をよりご満足いただけるサービスの提供に努め、円滑かつ効率的な稼働体制を整え、収益向上を図ってまいります。京都ホテルプロジェクトは、京都の中心地に分散するホテル群として1棟1棟にテーマと価値を持ち、1棟オープンする毎にホテルの価値が膨らむコンセプトとなっており、既に開業中のホテルを含め全棟の稼働に向けて、新たなオペレーションパートナーとより充実したブランド戦略を練り直し、サービスの拡充と客室単価及び稼働率の向上に努めてまいります。

## ( 3 ) ホテル物件販売活動の推進

( 2 ) に記載の運営向上施策を実行に移しながら、開発地の立地を生かしたコンセプトとデザイン等の差別化を図ることで物件の付加価値をさらに高めるとともに、さまざまなチャネルを活用して投資家向けの販路を拡大していくことで、ホテル物件の早期資金化に努めてまいります。

## ( 4 ) 収益力の底上げと収益基盤の強化

上記( 1 ) ~ ( 3 ) に加えて、今後の成長に向けて選択と集中を推し進め、収益基盤を強化してまいります。

具体的には、当社グループが得意とするもうひとつの主力事業であります、マンション事業の分譲マンション及び収益物件の仕入・販売を強化し、資金効率の改善に努めてまいります。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化し好転すべく取り組んでまいります。交渉の相手となる金融機関等の動向や、ホテル市況については訪日外国人客数の急激な減退等、外部要因に大きく影響を受ける側面もあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」は、財務諸表の一覧性向上の観点から、当事業年度より「長期貸付金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」625,000千円は、「投資その他の資産」の「長期貸付金」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」に表示していた4,891千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた3,969千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、政府による緊急事態宣言の発令以降、当社グループの主力事業であるホテル事業においては外出自粛要請等により営業活動の抑制・休止を余儀なくされており、重要な影響が生じている状況です。本感染症は实体经济、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2021年6月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	1,580,212千円	3,772,845千円
長期金銭債権	625,000	3,405,000
短期金銭債務	418	1,192,842
長期金銭債務	-	300,000

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
株式会社グローバル・ホテルマネジメント	234,827千円	163,135千円
株式会社グローバル住販	1,664,925	1,320,621
株式会社グローバル・エルシード	17,422,533	12,834,732
株式会社グローバル・キャスト	4,808,187	1,587,828
計	24,130,473	15,906,317

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
関係会社への売上高	2,477,090千円	1,350,900千円
関係会社からの受取利息	46,076	100,712
関係会社への支払利息	1,356	15,986

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.2%、当事業年度40.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.8%、当事業年度59.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	157,100千円	148,620千円
給与手当	86,589	113,060
賞与	21,429	20,596
賞与引当金繰入額	2,046	1,284
法定福利費	21,328	24,093
広告宣伝費	330,545	332,613
地代家賃	40,172	41,809
減価償却費	15,707	19,474
支払報酬	42,837	47,309

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
固定資産除売却損		
構築物	16,597千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,543,344千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,561,256千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	626千円	393千円
未払事業税	9,233	918
創立費	4,476	4,476
貸倒引当金	61,839	829,617
新株予約権	20,067	16,230
関係会社株式評価損	61,409	388,403
その他	4,202	25,993
繰延税金資産小計	161,854	1,266,033
評価性引当額	148,696	1,266,033
繰延税金資産合計	13,158	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,256	-
繰延税金負債合計	6,256	-
繰延税金資産の純額	6,902	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
評価性引当額の増減	4.3	-
受取配当金の益金不算入額	20.8	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	36,798	-	-	6,162	30,635	110,365
	構築物	21,953	-	-	10,971	10,981	20,368
	その他	2,246	1,069	-	1,807	1,507	40,362
	計	60,997	1,069	-	18,941	43,125	171,096
無形固定資産	ソフトウェア	185	2,275	-	532	1,927	16,980
	計	185	2,275	-	532	1,927	16,980

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	201,959	2,507,259	-	2,709,218
賞与引当金	2,046	1,284	2,046	1,284

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.the-g.co.jp">http://www.the-g.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第9期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2019年9月27日関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第9期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

第8期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

第7期（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第10期 第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

第10期 第2四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

第10期 第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月30日

株式会社THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛昌 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、ホテル運営事業で赤字状態が継続するとともに、ホテル物件を計画通り販売することが困難な状況にあり、当期に営業損失を計上している。また、これに関連し、金融機関との融資期日延長並びに追加融資交渉を行っているほか、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っている。今後運転資金が必要になることも想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはない。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社THEグローバル社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社THEグローバル社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月30日

株式会社THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛昌 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、ホテル運営事業で赤字状態が継続するとともに、ホテル物件を計画通り販売することが困難な状況にあり、当期純損失を計上している。また、これに関連し、金融機関との融資期日延長並びに追加融資交渉を行っているほか、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っている。今後運転資金が必要になることも想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について確実な見通しが得られている状況にはない。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。